

農業共済新聞を購読しませんか？

農業共済新聞は農業専門誌として、「農家に学び、農家に返す」を創刊以来の編集方針として発行しています。NOSA I 事業の説明やNOSA I 団体の動きはもとより、農政、営農技術や資材活用、暮らし、農産物流通など幅広い分野を網羅した紙面を通じて、農家の営農と暮らしを豊かにする情報が盛りだくさんです。



購読希望の方は、NOSA I 東京042-381-7111までご連絡ください。

口座振替登録のお願いについて

引受の適正化及びコンプライアンスの観点から、共済掛金等の納入については原則、口座振替をお願いしております。JA以外の金融機関からも振替が可能です。皆様のご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

農業共済事業の未実施品目に対する意向調査について

NOSA I 東京では実施している農業共済事業以外の品目について、農家組合員の皆様から広く未実施品目について、要望を受け付けております。未実施品目について当組合で実施が必要かどうか常時検討を進めておりますので、農家組合員の皆様の自由なご意見をお聞かせください。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。NOSA I 東京ホームページ <http://nosai-tokyo.jp/>

安心のネットワーク **NOSA I 東京** 広報 No.23 令和4年1月発行 ※本誌の無断転載を禁じます

発行：NOSA I 東京（東京都農業共済組合）

〒184-0004 東京都小金井市本町6-9-35 TEL.042-381-7111

●ホームページ <http://www.nosai-tokyo.jp/>

●メールアドレス info@nosai-tokyo.jp



シクラメン（東京都瑞穂町）

NOSA I 東京 広報

NO. 23 東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・新年のご挨拶
- ・収入保険 加入者の声
- ・園芸施設共済のリスク管理

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早くこの事態が収束し、皆様がいつも通りの日常を送ることができるよう、役職員一同心よりお祈り申し上げます。



新年あけまして おめでとう ございます

NOSAI 東京
組合長理事
澤井 保人



組合員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。日頃より農業共済事業並びに収入保険事業に格別のご理解ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

去年は、一昨年に続き大きな自然災害の少ない1年でしたが、そのような中でも10月の台風16号・20号により八丈町や小笠原諸島の組合員の方は少なからず被害に遭われています。被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに1日でも早い復興と営農の再開をお祈りします。

瞬く間に世界中に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の収束はなかなか進まず、去年は計4回の緊急事態宣言が発令されました。宣言下に開催された東京2020オリンピック・パラリンピックは大変な困難の中での大会であったにもかかわらず、多くの感動と勇気を私たちに与えてくれました。しかし、オリンピック・パラリンピック選手村に東京産農畜産物を届け、世界のアスリートに食べていただきたいという思いも、コロナ禍の影響で思うようにはいかなかったと聞いています。

一方、春先から始まったワクチン接種が進むとPCR検査陽性者数も激減し、9月末で緊急事態宣言も解除となりました。ようやく通常の生活を取り戻せる状況になるかと思いましたが、新たな変異株「オミクロン株」が広がりつつあります。詳細については不透明な部分が多いため、油断できない状況が続いております。

緊急事態宣言下での感染防止対策としては職員の出勤制限で対応してきましたが、これからは、働き方改革を念頭に置きながら、近年のデジタル化によるテレワークやWeb等を利用した加入申請等についても、柔軟に対応していく所存です。

また、今後の営農環境も変わってくると感じています。身近な食材を求める消費者がいる傍ら接触機会を減らすため通販を利用する消費者の増加、東京都からの人口流出の増加、また、脱炭素の大きな流れも起きています。EUではプラスチック資材での野菜個別包装が禁止されるようです。このような営農環境の変化により、今までと同様な農業経営では立ち行かなくなること考えなくてはなりません。変化に対応し皆様の農業経営を支えるセーフティーネットとして機能しているのが、農業経営収入保険制度です。これからは農業者自らがさまざまなリスクに備えることが重要になります。NOSAI東京役員一同すべての農業者に向けて収入保険制度をはじめとした農業保険制度の意義を発信してまいりたい所存でありますので、組合員の皆様、関係者の皆様には一層のご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

結びに、本年も災害の無い年になりますよう、そして新型コロナウイルス感染症がこのまま収束しますよう、また皆様にとって幸多き年となりますよう心からご祈念申し上げ新年のあいさつといたします。

収入保険に加入された方々の声をご紹介します！

どこにリスクがあるかわからない

直売所で、収入保険制度のポスターを見て興味を持ちました。NOSAI職員から制度の説明を聞きあらゆるリスクが対象となることに安心感を持ち加入を決めました。

収入保険に加入する最大の理由は、万が一のけがや病気で作業ができない場合のリスクに備えるためです。

今後は、収入保険に加入した事で安心して農業を続けていきます。



東京都立川市 梅田 守男さん(65歳)
野菜(多品目) 150a

果樹共済から収入保険に加入

以前に加入していた果樹共済に比べて、収入保険は補償の対象が幅広く、自然災害だけでなくけがや病気のリスクもカバーできる事に魅力を感じ加入しました。

販売金額を補てんする収入保険に加入することで安心して農業経営が行えます。

今後は、時代に合わせた栽培方法にチャレンジして、東京ブランドを維持していきたいです。



東京都東大和市 星野 誠さん(55歳)
果樹(なし等) 43a

心にゆとりが持てる

収入保険は梨だけでなく、他の果樹、野菜等多品目が補償の対象であり、幅広くカバーできる事が加入の決め手となりました。近年増えている自然災害や病害のリスクにも備えられます。

また、自分の努力だけでは、避けられないけがや病気のリスクも対象となり安心です。

収入保険に加入したことで、心にゆとりができ安心して農業経営が行えます。



東京都立川市 鈴木 博秀さん(55歳)
果樹(なし等) 6a 野菜 13a

令和2年 収入保険における保険金支払い状況

東京都の令和2年の加入実績は130名で、そのうち41名の加入者に約3,857万円の保険金をお支払いしました。1件あたりの保険金支払い額の最高は約910万円になり、1件あたりの保険金支払い額の平均は約94万円でした。加入者の3割以上の方に収入減少を補てんすることができました。

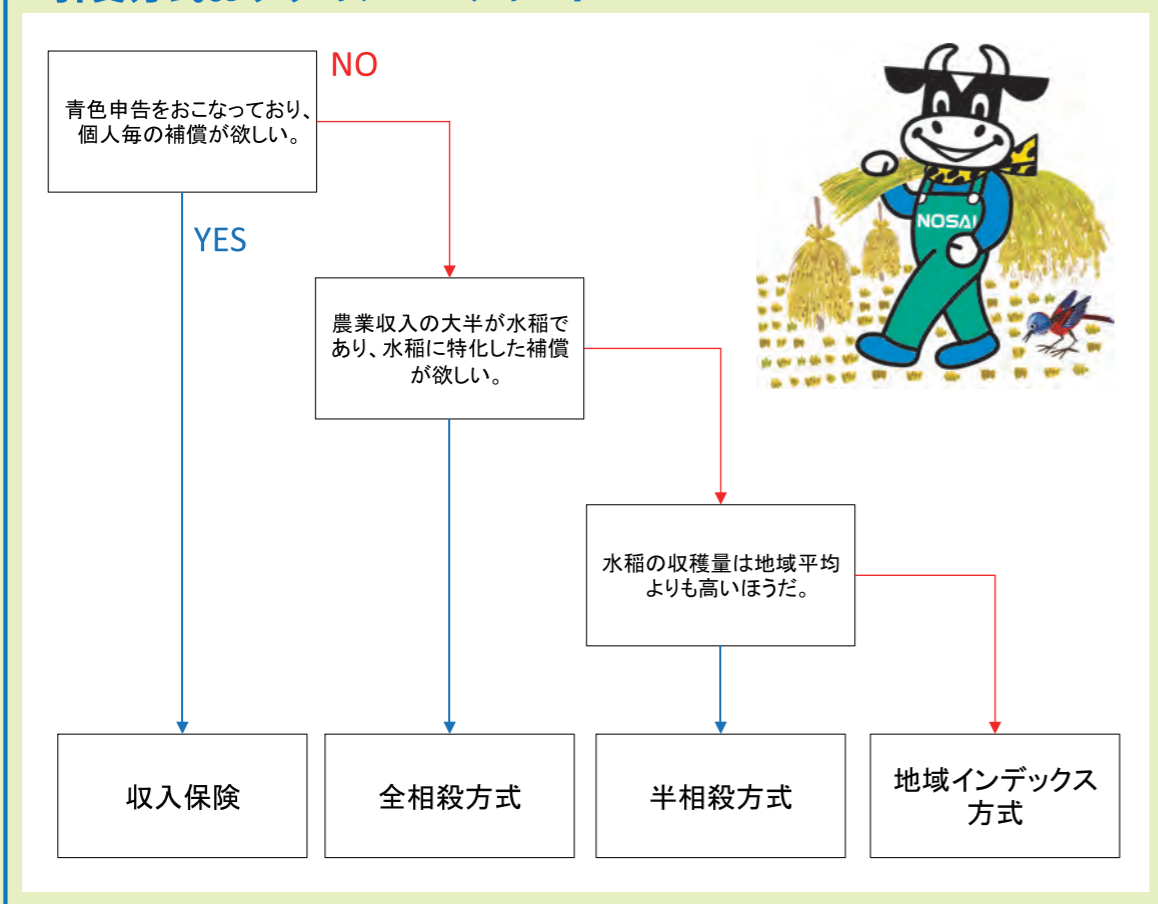
水稲の引受方式が新しくなりました

令和3年産をもって農作物共済(水稲、陸稲及び麦)の一筆方式は廃止となり、田んぼ一筆ごとの補償から農家ごとの補償へと変わります。

令和4年産からは下記の方式から選んで加入できるようになります。水稲以外の作付けが多い方、個人ごとにぴったりの補償が欲しい方は収入保険がおすすめです。

青色申告されている方は是非ご検討をお願いします。

引受方式おすすめフローチャート



備えて安心 農業版BCP

農林水産省は農業の「自然災害等リスクに備えるためのチェックリスト」と農業者向けBCP(事業継続計画書)を作成しました。被災後の早期復旧、事業継続の観点から対策を備えておくべき項目について確認できますのでご活用ください。

<BCPとは>

BCPとは「事業継続計画」と言い、大事故が発生した際に、事業を継続するための方針、体制、手順などをあらかじめ取り決めておく計画のことをいいます。

事業継続編		自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト			園芸		
分類	番号	質問内容	YES	NO	(NOの場合)対応期限		
被害想定と影響評価	基本方針の策定	1	災害発生時の基本方針を定めていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
	重要業務・目標復旧時間の検討	2	緊急事態時において一番優先して復旧を行う業務(重要業務)は決まっていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		3	重要業務の目標復旧時間を明確にしていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		4	電気・水道(農業用水含む)・ガスに支障が生じた場合に、重要業務への影響とその対応(代替手段等)を想定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
	被災後の事業継続	5	PCや電話等が使えなくなった場合に、重要業務への影響とその対応(代替手段等)を想定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		6	道路・交通網に支障が生じた場合に、重要業務への影響とその対応(代替手段等)を想定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		経営資源	7	負傷などで業務ができなくなった場合や家族構成員・雇用者などがほ場等に来られなくなった場合などに、重要業務への影響とその対応(代替手段等)は想定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する
			8	農業用ハウス、トラクターやスピードブレイヤー等の事業に不可欠な施設・設備・農業機械等が損壊により使用できなくなった場合に、重要業務への影響とその対応(代替手段等)は想定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する
			9	ほ場や作物に重大な被害があった場合に、重要業務への影響とその対応(復旧手段等)は想定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する
			10	復旧等に費用が発生し資金繰りが逼迫する場合に、重要業務への影響とその対応(代替手段等)は想定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する
事前対策の実施	ヒト	11	災害発生時に業務時間内外問わず、安否確認など従業員と連絡をとる手段はありますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		12	ほ場、園地等の安全が保てない場合の避難場所は決めていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		13	家族構成員や雇用者の欠員発生時に代替要員を確保できる体制になっていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		14	災害発生時の出勤や帰宅に関するルールを定めていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
情報	モノ	15	農業用ハウス、トラクターやスピードブレイヤー等の事業において不可欠な施設・設備や農業機械等が使用できなくなった場合の代替手段や復旧手段を確保していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		16	燃料・肥料・種苗・農業等の事業において不可欠な生産資材の調達に支障が生じた場合の代替手段を確保していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		17	非常時用の食料品や医薬品、ヘルメット等の防災グッズは十分な量が備えられていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
緊急時の体制整備	情報	18	非常時における運転資金等のための手元資金(預貯金や融資、回収可能な売掛金等)の備えはありますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		19	収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		20	園芸施設共済などの補償内容を理解するとともに加入していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		21	民間の損害保険等の補償内容を理解するとともに加入はしていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		22	取引先・関係機関(JA、農業共済組合等)の連絡先・担当者等の重要情報はバックアップをとる等により、災害時でも活用できる状態になっていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
		23	事業の復旧等に際し、地域(行政、JA等)や取引先等との協力体制はできていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する	
24	災害発生時における責任者等とその代理者を定めていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する			
25	災害発生時における時期・状況に応じた具体的な復旧手順と役割分担はできていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	までに対応する			

日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合い、繰り返しチェックリストによる確認を行うことが重要です。

農林水産省HP https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html
 ※ 当組合職員にお問い合わせ下さい。

東京都にも リスクは存在します (園芸施設共済)

令和2年の東京都の園芸施設においては、大型台風の直撃や積雪を伴う大雪等による被害は少なく、比較的穏やかな1年でした。しかし、近年報じられている通り気象災害被害は全国で甚大化している傾向があります。

東京都においても、大きな気象災害が起きた時に農業経営への影響を少なくするために、損害防止措置を講じたり、被害に遭ってしまった際の補償を備えておくことがとても大切です。

台風



平成30年9月30日～10月1日(台風24号)

東京都内の園芸施設被害状況

- 被害棟数
657棟
- 最大瞬間風速
江戸川区 39.3 m/秒 (10月の観測史上最大)
八王子市 45.6 m/秒 (観測史上最大)
府中市 35.3 m/秒 (観測史上最大)
三宅村 42.2 m/秒

大雪



平成26年2月14日～16日

東京都内の園芸施設被害状況

- 被害棟数
458棟
- 2月14日に千代田区気象庁大手町庁舎で27cmの積雪を記録しました。14日18時過ぎに大雨に変わり、雪が水分を大量に含んだことで園芸施設本体に深刻な被害をもたらしました。

1. 園芸施設共済に加入しているか確認しましょう

- (1) 新しく建てた園芸施設や、新たに導入した附带施設(換気装置や灌水装置など)の加入申請漏れはありませんか?
- (2) 台風上陸の直前や大雪予報が出てから園芸施設共済の加入申請をいただいても、お断りしなければならない場合もあります。加入申請は台風直撃予報や大雪予報が出る前に余裕をもってお願いします。



2. 損害防止のために被覆材の切断(撤去)をする場合には事前連絡をしましょう

大型台風の直撃や園芸施設への積雪などで、被覆をしたままではパイプハウス本体に被害が及ぶことが予測される際には、加入者が損害防止のために被覆材を切断(撤去)した場合でも被害とみなすことが出来る場合があります。

被害とみなすためには、当組合への事前連絡が条件となりますので、必ずご連絡をお願いします。

※ 被覆材の切断(撤去)作業は、安全を確保できる場合のみ行ってください。



3. 被害連絡について

- (1) 被害が発生した場合には、遅滞なく当組合までご連絡頂きますようお願いいたします。被害発生件数によっては、現地確認までに数日を要する場合があります。当組合の職員が現地確認する前に、園芸施設の修理を行う場合、当組合に被害連絡の上、①被害棟全景、②被害箇所 ※角度を変えて4枚 合計で最低5枚以上撮影していただきますようお願いいたします。スマートフォンで撮影する場合横向きでの撮影をお願いします。



- (2) 被害のご連絡が園芸施設修理の後であった場合など、**被害の状況を確認できない場合には、共済金をお支払いできないことがあります**ので、被害があったら必ずご連絡をお願いします。



ご連絡先 TEL042-381-7111
(お名前とお住いの市区町村をお伝えください。地区担当者が丁寧に対応いたします!)